

政策	施策	市民	地域・団体・事業者	行政
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">県央に光る交流拠点のまち</p>	<p>計画的な土地利用の推進</p>	<p>自然と都市的環境との調和を大切にした土地利用に協力します。</p>	<p>市の方針に沿った土地利用に協力します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の土地利用計画を定め、適正な土地利用への誘導を行います。 ・地権者や開発者への指導と監督を行います。
	<p>市街地の整備</p>	<p>市街地づくり、都市づくりに参画します。</p>	<p>用途に応じた適正な開発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の都市計画の基本方針に基づく適正な市街地形成の誘導を行います。 ・地権者や開発者への指導と監督を行います。
	<p>住宅環境の充実</p>	<p>自分たちで力を出し合っって日常の住環境管理を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちで力を出し合っって日常の住環境管理を行います。 ・安全性と快適性に優れた住宅を供給します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の見直しと適正管理を行います。 ・安全、安心な住宅供給のため、市民の立場による適正な宅地開発を誘導します。
	<p>道路・交通網の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な道路環境美化活動に参加します。 ・できるだけ公共交通機関を利用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに即した鉄道・バスの運行を安全性を第一として実施します。 ・交通環境のバリアフリー41化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の利便性と安全性を高めます。 ・市内公共交通機関のあり方を検討し、充実します。
	<p>情報化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTに親しみ、利用することで生活の充実を図ります。 ・情報サービス利用に際しての正しい知識の習得とモラルの向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを利活用しながら、地域住民との交流連携に取り組みます。 ・市と連携のもと、地域情報化の基盤となるCATVやFTTHの整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子自治体の構築と、その基盤となる地域公共ネットワークの整備を進めます。 ・市民が情報サービスを利用できるように教育・研修を行います。 ・生活に密着した多様な情報サービスを提供します。

政策	施策	市民	地域・団体・事業者	行政
自然と共生する快適で安全・安心なまち	自然環境・景観の保全と創造	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに努めます。 ・身近な自然保護活動・環境保全活動に参加します。 ・環境教育に参加します。 ・街並み景観づくりに参画します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した開発を行います。 ・省エネに努めます。 ・地球温暖化防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における地球温暖化防止を行います。 ・環境教育や広報・啓発活動を行います。 ・自然保護活動や環境保全活動に対する支援を行います。 ・公害の監視・指導を行います。 ・街並み景観づくりを推進します。
	公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に親しみ、活用するとともに、維持・管理に参加します。 ・緑化運動に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に親しみ、活用するとともに、維持・管理に参加します。 ・緑化運動に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備、維持・管理を行います。 ・公共施設の緑化を行います。
	水道水の安全・安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・節水に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な水を安定供給し、市民の安心を確保します。 ・各種水道施設の整備を進めます。
	下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道が整備された場合は、速やかに加入して使用します。 ・合併処理浄化槽を設置するとともに、浄化槽の適切な維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道が整備された場合は、速やかに加入して使用します。 ・合併処理浄化槽を設置するとともに、浄化槽の適切な維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備・普及を行います。 ・合併処理浄化槽の設置を促進します。
	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別排出を徹底します。 ・3R運動を行います。 ・不法投棄の監視に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別排出を徹底します。 ・3R運動を行います。 ・不法投棄の監視に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集・処理・リサイクル体制を整備します。 ・3R運動の啓発活動を推進します。 ・不法投棄対策を推進します。 ・し尿収集・処理体制の充実を図ります。
	消防・防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団に参加します。 ・防災訓練に参加します。 ・自主防災組織に参加します。 ・避難路・避難場所を確認します。 ・自ら身を守り、地域で助け合うことを基本的に災害に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や防災訓練の実施、防災資機材の整備に努めます。 ・顧客や従業員の安全確保に努めます。 ・地域への貢献の役割を認識し、防災体制の整備や事業所の耐震化、防災訓練の実施に努めます。 ・災害時には、ライフラインの確保等全面的に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防・救急体制の充実を促進します。 ・消防施設の整備を行います。 ・総合的な防災体制の整備を行います。 ・治山・治水対策を進めます。
	交通安全・防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しいマナーを実践します。 ・自主的な防犯・地域安全活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の連帯意識を高め、交通事故や犯罪を抑制する機能を高めます。 ・地域の防犯パトロールを実施します。 ・防犯灯の設置を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全、防犯に関する啓発を行います。 ・交通安全施設の整備を行います。 ・防犯灯設置補助と市防犯灯の設置を行います。
安全な消費生活の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい消費知識を習得し、トラブルに巻き込まれないようにします。 ・行政に対して、実態の情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域及び消費者団体間で、情報の共有化を行います。 ・消費者教育・啓発を実施します。 ・責任ある商品やサービスを提供します。 ・適正な表示及び取引方法を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育・啓発、情報提供を行います。 ・消費者団体の育成・支援を行います。 ・消費生活相談の充実を行います。 	

政策	施策	市民	地域・団体・事業者	行政
健康・福祉日本一を目指すまち	保健・医療の充実と健康づくり	・健康管理意識を高め、自主的な健康づくりを行います。	・地域における健康づくりや子育て支援を行います。 ・安全で質の高い医療を提供します。	・人生の各期に応じた保健サービスを提供します。 ・市民病院の充実を図ります。 ・救急・休日・夜間の医療体制の充実を図ります。
	生涯スポーツの充実	・日頃からスポーツやレクリエーションを自ら実践し、健康づくりに役立っています。	・仲間意識を持って、地域のコミュニケーションを図り、スポーツやレクリエーションを実践します。	・スポーツ施設の整備・有効活用を行います。 ・体育協会をはじめ各種スポーツ団体の育成を行います。 ・情報提供、機会提供を行います。
	地域福祉の充実	・地域における身近な福祉活動やボランティア活動に参加します。	・地域コミュニティとして、地域の高齢者、障害者、子ども、生活困窮者に対する支援活動を行います。 ・地域福祉活動計画を策定します。 ・福祉ボランティアの育成・支援を行います。	・サービスを利用しやすい環境づくりを行います。 ・社会福祉協議会をはじめとする多様な主体を育成・支援します。 ・福祉教育や啓発を行います。
	高齢者福祉・介護の充実	・健康管理意識を高め、日頃から自主的な健康づくりや生きがいづくり、介護予防に取り組みます。	・地域の福祉の担い手として活動します。	・地域支援事業、予防給付・介護給付を実施します。 ・シルバー人材センターの支援を行います。
	障害者福祉の充実	・障害者について理解し、社会参加に関しての手助け、支援を行います。 ・障害者も可能な限り社会参加を行います。	・障害者が参加できる地域活動の機会をつくります。 ・障害者が安心して生活できる環境づくりを進めます。 ・障害者の雇用拡大を図ります。	・ノーマライゼーションの理念の浸透に向けた広報・啓発活動を行います。 ・新たな事業体系に基づく障害福祉サービスを提供します。 ・バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
	社会保障の充実	・健康管理意識を高め、自主的な健康づくりを行います。 ・年金に加入し保険料を支払います。 ・早期に健康等阻害要因を回復し、就労して自立に努めます。	・民生児童委員は、行政と連携して生活困窮世帯の自立を支援します。	・国民健康保険事業の健全化に努めます。 ・年金相談等により、制度の普及に努めます。 ・生活困窮世帯への支援を行います。

政策	施策	市民	地域・団体・事業者	行政
子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が愛情と責任を持って子育てを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと子育てを地域社会全体で見守り支援します。 ・地域における子どもの事故防止、防犯等に努めます。 ・従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりま。 ・出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境をつくりま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等児童施設の整備と運営を行います。 ・子育て相互支援事業をはじめとする多様な子育て支援サービスを充実します。 ・母子の健康づくりと教育環境・生活環境の整備を進めます。 ・児童虐待防止対策など要保護児童等への対応を進めます。
	幼児教育・学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かに、自ら学び、たくましく生きま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における基本的な生活習慣、しつけを身につけさせま。 ・地域において児童・生徒の健全育成を支援ま。 ・地域一体となって児童・生徒の安全対策を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・学校教育内容の充実を行います。 ・確かな学力の向上と基礎・基本の徹底を行います。 ・心の問題への対応を行います。 ・特別支援教育を充実ま。 ・情報教育を推進ま。 ・国際理解教育、英語活動を推進ま。 ・学校給食体制の充実を行います。 ・教職員の資質の向上を促進ま。 ・幼稚園、小・中学校の施設整備を行います。
	生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを通じて自己実現を目指し、その学んだ成果をまちづくりに生かま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学び合う仲間づくりを図りま。 ・地域の課題解決に取り組みま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館や図書館等の整備充実・機能強化を行います。 ・指導者の育成と登録・派遣体制の整備を行います。 ・特色ある学習プログラムの整備・提供を行います。
	青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのしつけを大切に、家族の交流を一層進めます。 ・家庭教育に関する講座や教室に参加ま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害環境浄化活動、非行防止活動を行います。 ・地域活動への参画を促ま。 ・自主的な団体活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成のネットワークづくりを行います。 ・家庭教育に関する講座や教室を開催ま。 ・体験・交流活動の機会を提供ま。 ・青少年団体、指導者の育成を行います。
	芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化に興味を持ち、主体的に芸術・文化活動を行います。 ・文化財を大切に、保存・伝承活動に参加ま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における芸術・文化活動の振興、地域間の文化交流に努めま。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化団体や指導者の育成・支援を行います。 ・芸術・文化の鑑賞・発表機会を提供ま。 ・文化財の保存・活用を行います。 ・資料館・記念館の整備充実・機能強化を行います。
	国際化・交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流団体に参加ま。 ・自主的な国際交流活動・地域間交流活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流活動・国際協力を行います。 ・地域間交流活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の体制の整備や機会の提供を行います。 ・地域間交流の機会の提供を行います。

政策	施策	市民	地域・団体・事業者	行政
交流と連携による質の高い元気産業のまち	農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・質が高く安全な農産物を生産します。 ・専業農家は規模の拡大を図り、兼業農家は専業農家に農地を積極的に貸し付けます。 ・環境保全型農業を進めます。 ・地元の農産物の消費に努めます。 ・農業・農村体験やオーナー制農業を展開します。 ・森林の適正管理を行います。 ・森林の保全・育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業協同組合は、農業振興に関する多面的な活動を行います。 ・森林組合は森林管理の代行等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤の充実を図ります。 ・担い手の育成と後継者・新規就農者への支援を行います。 ・生産性向上、高品質化、特産品開発に向けた指導・支援を行います。 ・地産地消の仕組みづくりを進めます。 ・林道等の整備を行います。
	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸・海域の環境保全に努めます。 ・質が高く安全な水産物を生産します。 ・地元の水産物の消費に努めます。 ・漁業・漁村体験等を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合は、水産業振興に関する多面的な活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業生産基盤の充実を図ります。 ・担い手の育成と後継者・新規就業者への支援を行います。 ・生産性向上、経営安定化に向けた指導・支援を行います。 ・地産地消の仕組みづくりを進めます。
	商工業の振興と新産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での消費に努めます。 ・企業活動に理解を深め、地域における共存に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・酒店の近代化、魅力化と自助努力を行います。 ・商店街の環境整備を行います。 ・商工会議所等は、商業振興に関する多面的な活動を行います。 ・健全な経営を行います。 ・環境に配慮して事業を行います。 ・起業化、新産業創出に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の環境整備を行います。 ・商業経営の近代化、企業の体質強化を支援します。 ・企業誘致を行います。 ・特産品開発や新産業創出を促す体制整備を行います。
	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの心の醸成に努めます。 ・観光ボランティアに参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市観光協会は、観光振興に関する多面的な活動を行います。 ・おもてなしの心の醸成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存観光資源の充実に努めるとともに、観光ルートの開発を行います。 ・PR活動の強化と案内板の整備を行います。 ・広域観光体制の充実を進めます。 ・他産業との連携を促進します。
	雇用促進と勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等に参加し、職業能力の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用機会の創出と高齢者層や障害者、女性等の積極的な雇用を行います。 ・企業の福利厚生機能を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会の確保・拡充を促進します。 ・雇用促進、労働条件の向上等を事業所へ働きかけます。 ・余暇の場の充実や情報提供を行います。

政策	施策	市民	地域・団体・事業者	行政
共に つくる 新しい まち	人権尊重社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の意識を高め、日常生活に生かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重に関する各種の団体活動を行います。 ・事業所内での人権教育・啓発活動を行います。 ・雇用や待遇による差別を撤廃します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動を推進します。 ・相談・救済・支援体制を充実します。
	男女共同参画社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・慣行等を見直し、地域における男女共同参画を推進します。 ・労働・雇用における男女の均等な機会と待遇の確保に努めます。 ・仕事と家庭・地域生活の両立のための環境づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革に向けた啓発や教育等を行います。 ・審議会や委員会への女性の積極的な登用を行います。 ・女性の学習機会の提供を図ります。 ・事業所等への啓発を行います。 ・暴力の根絶に向けた啓発、相談の充実を図ります。
	コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ意識を高め、コミュニティ活動に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設等の整備充実及び自主管理・運営を行います。 ・地域計画づくりや法人化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発、情報提供を行います。 ・コミュニティ施設の整備充実を支援します。 ・コミュニティづくりに向けた支援施策を検討・推進します。
	市民と行政との協働体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページに掲載される行政情報に関心を持ちます。 ・行政課題や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。 ・公募される審議会や委員会に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政課題や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。 ・公共的サービスの担い手として各種の地域づくり活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開、広報・広聴機能を充実します。 ・協働のまちづくりに関する講座や教室を開催します。 ・計画策定等への市民参画の仕組みづくりを行います。
	自立した行政経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・市の行財政への関心を持ちます。 ・納税者の義務を果たし自主財源確保に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市からのアウトソーシングや指定管理者制度等への対応に努めます。 ・団体運営について、自立運営ができるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度を導入します。 ・行政改革を強力に行います。 ・自主財源の確保を図るとともに、効果的な財政運営を行います。 ・広域行政を推進します。